

行政視察報告書

■目 的

岐阜市のひきこもり支援をはじめとした重層的支援体制整備事業の構築、前橋市のアーバンデザインによる官民連携まちづくり、大和市文化創造拠点シリウスの健幸都市における市民の居場所づくり、横須賀市の議会改革の取組、羽田空港の利便性向上に向けた取組の調査

■訪問都市

岐阜県岐阜市、群馬県前橋市、神奈川県大和市、神奈川県横須賀市、羽田空港

■期 間

令和8年7月8日（水）から10日（金）まで

高松市議会

<市民フォーラム 21>

派遣議員名簿

会長	大西 智	中西 俊介
	造田 正彦	米田 優
	山西 朋子	多田 優子
	前川 幸輝	

用務の経過と結果及び所感

岐阜県岐阜市（7月8日）

1 ひきこもり支援をはじめとした重層的支援体制整備事業の構築について

(1) 岐阜市の概要

岐阜市は、日本のほぼ真ん中に位置する岐阜県の県都であり、面積 203.60 k m²、人口 約 40 万人の中核市である。

(2) 支援等取組について

① ひきこもり相談体制の整備

令和8年度に示された市長の4つの政策ベクトルのうち、「持続可能で幸せな市民生活」があり、これは、「不登校・ひきこもり・8050問題」を現代社会の一体的な課題として、その課題解決に取り組むものである。

ひきこもりの段階の支援として、ひきこもり相談室を設置したが、ひきこもりの方の中には、精神疾患を抱えている方だけではないことから、相談窓口を保健所（精神保健）から福祉部ひきこもり相談室へ移動した。

これにより、相談しやすい環境整備を行い、相談のハードルを下げる事ができた。また、ひきこもり相談室に居場所の機能を付与し、ひきこもり地域支援センターとして位置づけた。

- ・本人支援、家族支援事業（家族の集い、精神科医による家族相談など）
- ・周知活動（市民向け講演会、広報紙の活用など）

② 支援体制の構築

ひきこもり支援センターについては、

- ・相談支援事業
- ・居場所づくり事業
- ・連絡協議会・ネットワークづくり事業
- ・当事者会・家族会開催事業
- ・住民向け講演会・研修会開催事業

の5つの必須事業を基本に、任意事業も実施可能となっている。

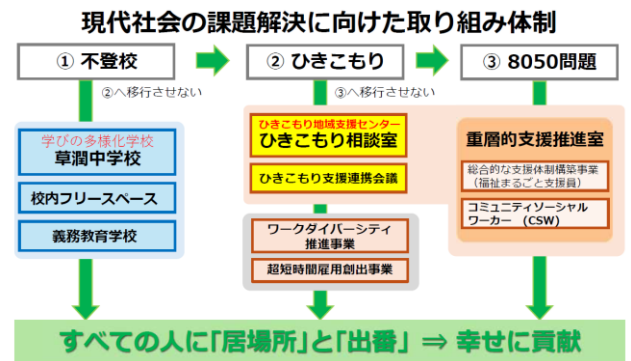
令和4年度から設置主体が市町村に拡大したことから、上記5つの事業の充実を図るとともに、関係機関との連携を行っている。具体的には、ひきこもり支援連携会議の設置や、ひきこもり支援を行う団体による多様な支援策の検討、福祉相談窓口連携会議を毎月実施、支援機関等が実施する研修への参加など、関係機関との顔の見える関係づくりを行っている。

③ 重層的支援の実践

ア 重層的支援体制整備事業の概要

1つの支援機関での解決が難しい場合、世帯全体を見ながら、次の3つの支援で重層的な支援を行う必要がある。

- ・属性を問わない相談支援



世帯等の属性を問わず、包括的に相談を受け、支援機関全体で支援するとともに、支援が行き届かない方についても伴走しながら継続的に関わりながら続ける支援

・参加支援

本人や世帯の支援ニーズに応じた社会参加の機会を調整し、社会とのつながりを回復

・地域づくりに向けた支援

地域における活動の活性化等を通じた多様な地域活動が生まれやすい環境を整備

イ 福祉まるごと支援員

総合的な支援体制整備事業として、社会福祉協議会に委託している。その中で福祉まるごと支援員を5名配置しており、主な役割は、複数の支援機関が関わるケースについて、課題を整理し、支援方針を確認、必要に応じて関係機関をつなぎ直すといったことである。

ウ 福祉相談窓口連携会議（約50の関係機関が参加。毎月開催）

顔の見える関係づくりや各支援関係機関の連携、関係機関相互の相談支援の内容把握、支援関係機関のノウハウ共有を目的に、毎月開催している。

④ 居場所づくりの取組

社会参加の実現や就労はプロセスであり、そのみが支援のゴールではないということで、岐阜市は次のような取組を行っている。

・リアル居場所の取組（手芸などが好きな女性を対象とした集まり等。月に1回程度開催。）

・オンライン居場所の開設（オンライン空間に社会参加の第一歩となる居場所を開設テーマに基づき、フリー投稿する定期会を月に2回程度開催しており、家族向け学習会も行っている。アバター等での参加も可能。）

⑤ 政策形成のプロセス

ひきこもり支援連携会議の設置

目的等	様々な背景や事情に応じた、多様な支援策を検討するため、年に3回開催。	
委員	当事者の心情が理解できる委員（家族、家族会、支援者等）で構成	
実績	令和6年度	ひきこもり地域支援センターの設置に向け検討 →オンライン居場所、家族向け学習・相談会等の予算化、令和7年度のひきこもり地域支援センター設置の実現
	令和7年度	ひきこもり支援の充実、8050問題、ひきこもり支援における広域連携について検討 →社会参加の後押し事業（経験者による講演会等）を予算化、広域連携を推進

ひきこもり支援には、多様な背景事情に応じた伴走型の支援や、支援機関の連携が必要。

(3) 主な質問と回答

① 福祉まるごと支援員にどのような権限を付与しているのか。

→ 国が定める重層的支援体制整備事業における多機関共同事業者という位置づけをしており、特段権限を付与はしておらず、その制度の中で活動していただいている。

直接具体的な支援をするのは、各支援機関なので、福祉まるごと支援員の役割としては、課題の解きほぐしや、方向性の整理等、支援機関を支援する立ち位置となっている。

② 本人の自立したいという気持ちを醸成するために、成功した事例は。

→ 就労や障害福祉サービスに繋がった例がある。そこに繋がるためには、伴走型支援を重要視しており、いきなり障害福祉サービスの利用を勧めるのではなく、まずは話を聞くことから始める。突然本人に話を聞くのではなく、まずは家族から本人に相談員の話をしてもらい、徐々にアウトリーチの支援を進める。本人に繋がった後も、いきなり支援を勧めるのではなく、まずは寄り添い、話を聞く。そういった関係性を築きながら1歩ずつステップを踏んで支援を進めている。

③ 福祉相談窓口連携会議を毎月開催している流れについて

→ 年度の初めに1年間のスケジュールを各支援機関に提示している。一つの課題に対して3か月をワンクールに3つくらいのテーマについて毎回同じメンバーに参加いただいてグループワークをしている。特に結論を出すのが目的でなく、関係性づくり、情報共有を目的としており、具体的なケース会議ではなく、一緒に考えていく立ち位置で進めている。

④ ひきこもり地域支援センターを市として設置しようという判断に至った、きっかけ、背景は。また、県の支援センターとのすみ分けは。

→ ひきこもり支援の充実を進めていく中で、居場所づくり事業だけがなかった。より充実した支援体制を整える中で、支援センター化した。

また、国の方針として、より身近な市町村域における相談窓口の設置と支援内容の充実であったので、都道府県がバックアップ、実際の相談は市町村で行っていくということがあり、市長のトップダウンで相談室を設置し、センター化につながった。岐阜県は全県のバックアップ、専門的な人材育成等を行っており、利用者は県でも市でも相談できるが、予約待ちが多いため、岐阜市内は岐阜市で支援しているのが現状である。

⑤ ひきこもりにおける根本要因の調査や、根本要因を断つ取組は。

→ 相談者の中には要因まで話すことができない方もいる。過去に数的に分析したことはあるが、例えば、元々の精神疾患が原因なのか、就労や不登校によるものなのかは分からない。

根本要因を断つ取組としては、まず不登校に対しては、学びの多様化学校である草潤（そうじゅん）中学校、そして草潤中学校のノウハウを生かした、全中学校への校内フリースペース、義務教育学校での多様な学びの提供というものをやる中で、まず不登校からひきこもりに移行させないという取組を行っている。

(4) 所感等

中核市サミットでお話を伺った岐阜市の取組をこの度、現地で確認させていただいた。特に印象に残ったのは、ひきこもり支援を単独の相談事業として捉えるのではなく、相談支援、居場所づくり、参加支援、家族支援、関係機関との連携を一体的に進めている点である。特に、約50の関係機関が参加する「福祉相談窓口連携会議」を毎月開催し、個別ケースの解決を目的とするのではなく、日頃から顔の見える関係を築いていることは参考になる。複雑化・複合化した課題を抱える世帯に対しては、一つの支援機関だけで解決しようとするのではなく、支援機関同士が互いの役割を理解し、必要に応じてつなぎ直す仕組みが重要である。

また、「社会参加の実現や就労はプロセスであり、そのみが支援のゴールではない」とする考え方も印象的であった。本人との信頼関係を築きながら一歩ずつ支援を進める伴走型支援に加え、リアルな居場所だけでなく、アバターでも参加できるオンラインの居場所を設け

るなど、本人の状況に合わせて社会との接点をつくっている。

本市においても、ひきこもり等の悩みを抱える本人や家族の居場所として「ひととこ」が設置されている。岐阜市の取組「不登校・ひきこもり・8050問題」を一体的な課題としてその課題解決に取り組む姿勢を参考に、「どこに相談しても必要な支援につながり、つながった後も孤立させない」重層的な支援体制の構築に向け、更に検証し、提案していきたい。



群馬県前橋市（7月9日）

1 アーバンデザインによる官民連携まちづくりについて

(1) 前橋市の概要

前橋市は、群馬県の中央部よりやや南に位置する県庁所在地であり、面積311.59 k m²、人口約33万人の中核市である。

(2) 前橋市アーバンデザインの策定

① 策定の背景

中心市街地の空洞化、シャッター街化が長年の課題であり、それを改善するために官民連携のまちづくりに取り組んでいる。

一番の起点になったのは2016年に策定した前橋ビジョン「芽吹く」。前橋市出身の大手メガネチェーン店「JINS」の田中仁社長が中心となって設立された、田中仁財団と前橋市が共同で進めたプロジェクトである。まちづくりを見据えて、官民共通のビジョンを設定できないか、という意見から、「芽吹く」というビジョンが生まれた。

② 策定の趣旨とねらい

これまでの行政主体のまちづくりではなく、民間主体で進めるために、まちづくりの理念を官民で共有する必要がある。そこで、官民協働で策定したのが前橋市アーバンデザインであり、長期的視点に立ったまちづくりビジョンを共有することを念頭におき、民間が主体的に関わる実際のアクションにつながるきっかけとなるよう、策定した。

具体的な計画が決められたものではなく、あくまで進むべき方向のイメージであるところと重要である。

③ 位置づけ

民間のアクションを計画にフィードバックするために、既存の行政計画にはぶら下げていない。計画の内容を変えやすいように独立した位置づけとなっており、ビジョンとしての独立性を確保しながら、時代の変化に対応できる形となっている。

事業計画ではなく、施策や取組などの方向性と整合性を持ったまちづくりのイメージを示したもので、官民が連携したまちづくり活動を進める指針となるものである。

(3) まちづくりの方向性

実効性を伴う計画を作る上で、あえて市民全員に意見を聞かず、熱意や実行力のある人、自分から参入したいと思っている人に絞って、ワークショップを重ねた。

① ビジョンプラン編

ビジョンプラン編では、3つのまちづくりの方向性に基づき、8つの指針が策定された。

方向性	指針
○エコ・ディストリクト 都市の便利さと自然と暮らす居心地の良さを兼ね備えたまちづくり ○ミクストユース 住、職、商、学といった複数用途の混在したまちづくり ○ローカルファースト 地域固有の資源を最大限活用したまちづくり	1. まちなかで住み、働く 2. 水や緑の環境でリラックス 3. 徒歩や自転車であちを回遊 4. 広瀬川や利根川を楽しむ 5. 通りや広場のさらなる活用 6. お店の賑わいを外へ 7. 独自の文化を楽しむ 8. ICTや先進技術を活用する

“こうしてください”ではなく、“こうなったらいい”を共有して楽しく作る

② アクションプラン編

アーバンデザインガイドラインというものが策定され、にぎわいや使い方を重視した空間をデザインする指針となっている。行政が陥りがちな、規制やルールを設けたものではなく、理想の具体化となっている。

③ モデルプロジェクト

公共空間の利活用などをテーマとし、社会実験等を積極的に実施している。

ア けやき並木通り（道路空間の利活用）

イ 広瀬川（水辺空間の利活用）

ウ リンク（道路空間の再配分による利活用）

エ 緑の広場（低未利用地の利活用）

④ 2つのキーマン民間団体

ア 太陽の会

「自分たちの町は自分たちで作る」といった精神の下、常に拠点をおく起業家で結成された団体。ファンドの設立が目的でなく「芽吹く」のビジョンに賛同した団体であるということが強みである。

まちづくりに関する様々な仕掛けを行い、世界に発信することを目標にしている。

イ 前橋デザインコミッション（MDC）

「前橋市アーバンデザイン」や、前橋商工会議所が掲げるまちづくりの理念「グリーン&リラックス構造」の推進母体として作られた団体。

民間会費のみで運営される都市再生推進法人であり、主な活動としましては、アーバンデザインの啓発ブラッシュアップや、エリアマネジメントの支援となっている。行政との役割分担について、MDCはアーバンデザイン推進、特に社会実験、エリアマネジメント、資金の組成などを行っており、行政はその策定や制度の運用などの公的支援を担当している。

(4) 民間資金を活用した「新たな仕組みづくり」

① ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）の導入

前橋市とMDCが第一生命保険株式会社と連携し、地域コミュニティの再生やエリア価値の向上を図る民間まちづくりの支援にSIBを活用。まちづくり分野でのSIB活用は全国初の取組となった。

寄付や準備委員会の発足など民間主導のまちづくりの流れが進んでいる状況の中で、行

政側がどのように支援していくか、と考えたことがきっかけになっている。従来の業務委託のような形態ではなく、民間の裁量やノウハウ、強みを生かすために、導入することとなった。

ア メリット

成果連動型民間委託方式

- ・民間の創意工夫やノウハウの活用
- ・成果指標の設定による事業の質の向上
- ・成果連動による行政の財政リスク低減

事前に民間資金を調達

- ・新たなビジネスチャンスの創出
- ・資金提供者のCSRの向上やシビックプライドの醸成
- ・受託者のリスク分散

イ S I Bによる前橋市アーバンデザイン推進事業

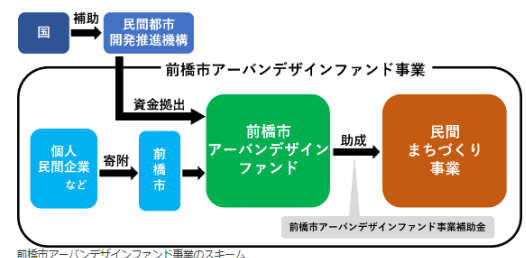
目的	馬場川通りを対象に地域まちづくり勉強会や公共空間の利活用に関する社会実験などにより、地域コミュニティの再生及びエリア価値の向上に資する取組を支援
報酬額	740~1,310 万円で変動
成果指標	ロジックモデルによる中間アウトカムの「歩行者通行量」に設定 測定場所：馬場川通りにおける1か月間の歩行者通行量を計測 リターンイメージ：A~Dの目標値を設定し、A評価を受けたため、満額の1,310万円の報酬を受けることができた。

② 前橋市アーバンデザインファンド事業（通称：元気玉基金）

ハードとソフト両面に活用され、民間のまちづくり事業を行政の立場で支援するために導入した。個人や民間企業の方からの寄付金等を原資として、それと同額の補助として民間都市開発推進機構、通称民都機構を通して国から資金拠出していただき、そのファンドの資金をアーバンデザイン実現に向けたまちづくりの事業に充てていくといった仕組みとなっている。この事業をより推進するために、利便性や寄付を呼びかけ、令和5年度にクラウドファンディング型ふるさと納税の仕組みを導入し、寄付を募った。

行政として、公共空間の整備だけではなく、民間の土地に働きかけ、一体的ににぎわいをつなぎ、民間が成功と実現するためのサポートや、時には民間が整備に大きく関わったりと、官民連携でまちづくりをするといった体制を作ってきたことが前橋市のまちづくりの強みとなっている。

まちづくりは行政がトップダウンの中で進めていくのではなく、民間の方の声に丁寧に耳を傾け、支援の方法を共に検討しながら伴走していくといった姿勢で、新たなまちづくりを作っている。



(5) 主な質問と回答

① 一般的なハード面を行政が整備してから民間につなげるといった発想の逆の発想になっていると思うが、そのきっかけは。

→ 前橋市規模の地方都市だと、従来のハード整備ありきの取組が限界を迎えていた。市

民や民間の方がどういったことをやりたいか、どうしたら実現できるのかを行政側はサポートしていくことが重要だという考えで始まった。財政難も要因の一つではあったが、市民の動きが強い部分も大いにあった。

- ② 市民や民間の方が主体的にまちづくりに関わりたい、と思える土壌づくりにどうやって取り組んだか。

→ まちスタントという取組が大いに影響したと思われる。これは、リノベーションまちづくりを参考に、行政職員が不動産オーナーに空き物件の状況を聞き込みし、リスト化した。一方で、まちで事業をしたい方にやりたいことや予算等、全てヒアリングし、相性が良さそうな物件とその方をマッチングした。行政職員が汗をかくことで、若者のチャレンジしたい人がどんどんまちに入り、まちの活性化につながる。行政が何もしないで生まれることはなく、いかに裏方で汗をかくか、その結果が表に出るのが民間の方の活躍だと思っている。

- ③ 新規出店者の会社としての業績状況は。

→ 4年で40数件新規出店があったが、閉店した会社も10件弱くらいはある。それ以外は定着して、事業を進めているというのが現状である。リノベーションのため、初期投資があまりかからず、小さなリスクでスタートするので、継続性も多分保ちやすいというのが、このリノベーションまちづくりのいいところではないかと考えている。

- ④ まちスタントは当初2名の職員から始まり、現在は内1人が独立して現場に入っているとのことだが、1人で人員は足りているのか。

→ 複数人ではなく個人で行くことで、「行政職員」ではなく、そのまちの「〇〇さん」になれる。そうすると、民間の方から声をかけてもらえるので、逆に1人でやる意味があると考えている。

(6) 所感等

前橋市の取組で特に印象に残ったのは、「民間主体のまちづくり」が、行政が民間に任せることを意味するのではなく、民間の「やりたいこと」を実現するために、行政が裏方として積極的に支えている点である。

「まちスタント」では、行政職員自らが空き物件の所有者と、まちなかで事業を始めたい人の双方に丁寧話を聞き、マッチングにつなげている。行政があらかじめ事業内容を決めるのではなく、地域に入り込み、民間の動きを引き出しながら伴走する姿勢が、新たな出店やまちづくりの担い手を生み出していることが理解できた。

また、前橋市アーバンデザインを固定的な事業計画とせず、官民が将来像を共有するためのビジョンとして位置づけ、社会実験や民間のアクションを重ねながらまちを変えていく考え方も参考になった。行政計画を策定すること自体を目的とせず、実際の行動につなげるための共通言語として活用している点に大きな特徴がある。

本市においても、中心市街地の活性化や公共空間の利活用、空き店舗対策などを進めているが、行政が何を整備するかという視点だけでなく、地域や民間事業者が何をしたいのか、その実現のために行政がどのように伴走できるのかという視点が重要である。前橋市の取組を参考に、官民が共通の将来像を持ち、民間の主体的な活動を具体的なまちの変化につなげる仕組みについて検討していきたい。



神奈川県大和市文化創造拠点シリウス（7月9日）

1 健幸都市における市民の居場所づくりについて

(1) 概要

① 神奈川県大和市文化創造拠点シリウスについて

シリウスは、図書館、芸術文化ホール、生涯学習センター、屋内こども広場を中心とした、文化複合施設である。子どもから大人まで、多くの方に芸術文化や生涯学習の素晴らしさ、新しい知識・人々との心弾む出会いをお届けし、皆様の心に一体感を生み出す場として誕生した。

視察当日は、施設会議室において市から施設の管理を受託しているやまとみらい事務局長から事前説明を受けた後に、施設内見学をした。

② 設立の経緯

大和駅東側第4地区市街地再開発事業に伴い、商業施設と住居の建築計画があったが、リーマンショックの余波で頓挫した。その後、文化施設、ホールと図書館の構想が浮上し、出来上がったのがシリウスである。

③ 共同事業体（J V）

- ・ 6社からなる共同事業体「やまとみらい」はそれぞれが持つ高度な専門性、運営スキルを最大限活用し、シリウスの管理・運営に当たっている。
- ・ P F I 事業では複数の民間企業等が特別目的会社を設立するが、「やまとみらい」は法人格を持たない事業体の名称である。

施設名	共同事業体運営企業
1 F やまと芸術文化ホール	サントリーパブリシティサービス(株)
3 F 大和市屋内こども広場	(株)明日香 (株)ボーネルンド
4 F 大和市立図書館	(株)図書館流通センター
6 F 大和市生涯学習センター	(株)小学館集英社プロダクション
維持管理	横浜ビルシステム(株)

④ 特徴

ア 全館図書館

全ての図書に I C タグをつけ、1階から6階までどこに本を持って行ってもかまわない。1階から5階までのフロアに自動貸出機を設置し、利用者が自分で手続きを行い、自宅に持ち帰ることも可能。

イ 市民の居場所づくり

シリウス館内、図書館を含んで多少の雑談は可能。飲料も蓋付きであれば、館内どこでも可能で、食事も4階、6階テラス等で可能。閲覧席は約1,000席あり、居心地の良い場所づくりを目指して運営している。

(2) 各フロアのコンセプト

1 F 感動が生まれる感性と創造の場

メインホール、サブホール、ギャラリー、図書館、カフェ等

2 F 楽しく語り集う市民交流のフロア

市民交流ラウンジ、図書館、大和市役所大和連絡所、大和市イベント観光協会等

3 F 思い切り遊んで学ぶ大和こどもの国

げんきっこ広場、ちびっこ広場、保育室、相談室、こども図書館等

4 F くつろぎながら本に親しむ健康都市図書館

健康コーナー、健康テラス、まんが・新聞・雑誌コーナー、シアターブース等

5 F 調べて学ぶ図書館

レファレンスカウンター、情報検索コーナー、地域資料コーナー、点字図書室等

6 F 仲間と集い学ぶ生涯学習センター

市民交流スペースぷらっと大和、講習室、大会議室、大和市役所図書・学び交流課等

(3) 主な質問と回答

① この施設は市の施設という位置づけで良いか、また独立した収支の状況は。

→ 95%が市の施設で指定管理、残り5%が民間が持っているという位置づけ。

また、収支としては、各企業間で差があるが、全体としては5年の指定期間で微々たる黒字になっている。

② 設設計画の段階で、当初の利用者数の想定は。

→ 行政では年間100～150万人で想定していたらしいが、実際は300万人の利用がある。

目的がなくても入りやすいということが大きく影響していると思われる。座席数が足りなくなっているが、空間のゆとりを持たすため、これ以上増やす予定はない。

③ 民間の企業が図書館を運営するメリット・デメリットは。

→ メリットは開設時間。現在12月31日、1月1日しか休館せず、時間も9時～21時まで開設している。公務員が運営すると、もう少し縛りがあると思われる。また、行政が運営すると、ノウハウがストップすると思われるが、図書館流通センターは全国ネットで展開しているので、全国のノウハウを取り入れることができる。

デメリットは、各企業が営業職のような役割で、決定機関ではないため、現場サイドで決定できないことが挙げられる。

④ 運営企業側からすると、それなりの利益がないとメリットがないように思うが、どういった状況か。

→ 事業の内容によって変わるが、指定管理料に委ねている部分が多い。そうすると人件費を削るしかないが、市の財政状況も厳しいので、実態としては、厳しい状況にある。

指定管理なので、利用料も勝手に上げられない。平成28年から基本同じで、令和8年4月からこども広場のみ改定した。

(4) 所感等

大和市文化創造拠点（愛称＝シリウス）は、図書館・音楽ホール・市役所の出先機関が一体化した複合施設として、指定管理者業界でも注目を集めた先進的事例である。運営を担うのは図書館流通センター（TRC）を代表とする数社のJV「やまとみらい」で、図書館分野で約87%のシェアを持つ同社が中心となることで、行政としても安心して任せられる体制だと思われた。

実際に館長の説明を伺うと、その歯切れの良さに感銘を受けた。自信の表れとも言える明快な説明は、施設への深い理解と責任感を感じ、「館長＝外から明確に見える責任者」の存在が、いかに施設運営の信頼性を高めるかを実感させられた。サンポートホール高松に館長が不在であることと対比すると、その差は歴然としている。利用者にとって、顔の見える責任者がいることは、安心感や帰属意識にも直結するだろう。

シリウスが「全館図書館」という独自コンセプトを掲げ、当初見込みの2～3倍の来館者

を集めている背景には、こうした明確なリーダーシップと、JV各社の専門性を活かした一体運営があるのだと理解した。

指定管理者制度は単なる安価な施設運営の手段と捉えている人が多い現在、本来の目的である「民間事業者等の有するノウハウを活用することにより、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応していくこと」を理解して、行政として取り組むべきと感じた。



神奈川県横須賀市（7月10日）

1 議会改革の取組について

(1) 横須賀市の概要

横須賀市は、神奈川県東部、三浦半島の中央に位置する、面積 100.80 k m²、人口約 36 万人の中核市である。

(2) 横須賀市議会実行計画について

① 政策検討会議設置の経緯

平成 22 年に議決した議会基本条例を最高規範として様々な議会改革に取り組んできた。

その後、議会改革についての議員研修会、行政視察、議長からの政策検討会議設置の提案を受け、政策検討会議等準備会の設置、政策検討会議の設置に至る。

② 政策検討会議の概要

ア 位置づけ

議会基本条例に根拠を規定し、「特定の目的について検討を行うための場」について委員会規則に定めた。

イ 目的

- ・議会主体で政策立案を行い、課題解決に寄与すること
- ・議員の任期（4 年間）で議会が取り組むべき課題を協議し、計画的に取り組むこと。

ウ 組織

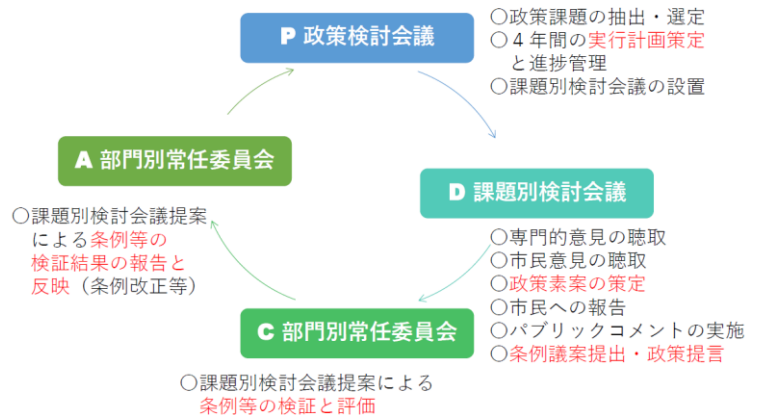
- ・政策検討会議・・・テーマ決めを行う
- ・課題別検討会議・・・具体的な検討を行う。

③ 政策形成サイクル

政策を作って終わりではなく、PDCAサイクルの循環の中で、政策がうまく機能しているか、意図した効果が得られているか、などを検証し、改善を図りながら、市民生活の課題、行政課題を解決していくことが重要となる。

〔C〕 政策の検証（Check）の 必要性

政策を「つくっただけ」ではダメ。
常任委員会の所管事務調査として、
検証を行うこととし、議会運営委員
会申し合わせ事項に実施方法を規定。



(3) 横須賀市議会基本条例の検証等について

① 制定までの経緯

平成 20 年に伊賀市行政視察をきっかけに基本条例制定の機運が高まり、平成 21 年に議会基本条例検討委員会の設置を決定した。そこから研修会、委員による条例素案の検討、パブリックコメント等を経て、平成 22 年に横須賀市議会基本条例制定議案上程、可決となった。

② 議会基本条例に基づく主な取組

- ・市民懇談会 議会報告会
- ・一問一答方式による質疑
- ・議員相互の自由討議
- ・閉会中における文書質問 等

③ 制定後の主な改正内容

- ・予算決算常任委員会の設置
- ・通年議会の導入
- ・災害時における議会の在り方を規定
- ・市長等への反問権の付与
- ・議会報告会から広報広聴会への移行 等

④ 検証

ア 議会基本条例検証特別委員会の設置

令和 5 年に議員改選後、議会運営委員会において議会基本条例の全体的な検証について意見があり、議会基本条例検証特別委員会が設置された。

委員は定数 10 名とし、会派の所属議員の比率に応じて配分。委員の割り当てがない会派及び会派に属しない議員からも、それぞれ 1 名ずつ、オブザーバーとしての参加を可能とした。

イ 外部評価

本市議会と関東学院大学との包括的パートナーシップ協定に基づき、議員による大学の講義の聴講学生インターンシップの受け入れ、研修会等への講師派遣など、様々な形で、大学と議会との間で人的資源を活用し、交流連携を進めてきた。その経緯もあり、検証の外部評価を関東学院大学の教授に依頼した。

評価にあたっては、より多角的な意見をもらうため、専門分野の異なる教授 2 名に依

頼した。委員会の評価まで埋めた検証シートを丸ごと提供し、条文に対する議会の取組や、これに対する委員会としての評価とその理由について、意見をいただいた。評価は統合せず、それぞれ併記することとした。

【外部評価の効果】

- ・専門的知見からの条文規定や全体構成に対する意見
- ・現在の社会情勢を踏まえた規定の在り方
- ・条文の廃止や思い切った見直しなど、より踏み込んだ提案

ウ 検証、評価に基づく主な条例改正

- ・多様な議員が活動するための環境整備
- ・あらゆる不測の事態への対応
- ・パブリックコメント手続きの有効活用
- ・専門的知見の活用
- ・学術研究機関等を含めた交流及び連携
- ・議会基本条例の継続的な検証 等

(4) 主な質問と回答

① 政策検討委員会では、1年から4年など、中長期的に取組ができるようにされているのか。

→ 2年間で解決できるよう計画を立てた。2年目の終わりに3、4年目の検討するテーマとして課題別検討会議にかけた。基本は2年ずつで取り組んでいる。

② 課題の検証はどのタイミングでしているのか。

→ 大体1年に1テーマを常任委員会で検討している。執行部の意見を聞いてどれを検討するか決めている。

③ 議会だよりについて、リニューアルに至った経緯は。また、広報広聴会議はどの程度携わっているのか。さらに、世帯数の割に発行部数が少ないように思うが、その部数に至った経緯は。

→ 令和6年度にアンケートを実施し、その結果に基づいて検討した。また高校生からさまざまな意見をいただき、開かれた議会を目指し、より手に取ってもらう工夫が必要なのではないかということで、検討に至った。

また、市議会だよりについては基本的に広報公聴会議で決めているため、デザインを外注する以外は、議員中心に制作している。

発行部数については、昔は全戸配布していたが、町内会で配ってもらっており、負担が大きかったので、現在は新聞折り込みにした関係で部数が減った。ただ、新聞購入者も減っているので、今後の課題としている。紙とは別に、WEB版も作っており、ゆくゆくはWEBで全て閲覧できることを目指している。

④ 議会改革の内容も全会一致で進めているのか。

→ 定例的な会議体にかけて、テーマを投げている。4年間の初めに決めているのではなく、定期的に検討しており、基本的には全会一致で進めている。

(5) 所感等

横須賀市議会の改革は、単なる制度変更ではなく、「市民の声を市政にどう届けるか」という根本的な問いに向き合い続けた軌跡だと感じた。

まず印象的なのは、政策検討会議の設置である。全会派が代表を出し、合意形成を図りながら課題を選定する仕組みは、対立よりも協調を重視する議会の姿勢の表れである。点数付けを活用して合意を支援するなど、形だけの改革ではなく、実際に機能するための工夫が随所に見られる。

また、議会報告会から広報公聴会への転換も重要な一歩である。従来の「報告するだけ」の形式から、市民の意見を聴き、それを条例等に反映させる双方向の形へ変わったことは、議会が「説明する場」から「共に考える場」へと進化したことを示している。若者向け公聴会や大学との連携など、参加者の裾野を広げようとする姿勢は参考としたい取組である。

市議会だよりの全面リニューアルやデジタル広報の強化も、時代の変化に対応したものである。紙媒体からウェブ中心への移行を見据えつつ、現状では新聞折込を維持するという現実的な判断は、情報格差への配慮として理解できる。

委員会運営の改善では、一問一答方式の採用や発言時間の目安設定など、議論の質と効率を高める工夫がなされている。特に、委員長が「ご発言はありませんか」と声をかけるなど、発言しやすい環境づくりを意識している点は、議員間討議を形骸化させないための大切な配慮である。

最後に、議会局の役割が強調されている点も見逃せない。2021年4月1日より議会事務局の機能強化のため、議会事務局から議会局へと名称を変更した。議員の熱意だけでは改革は持続しない。事務局の認識と支援があつてこそ、改革が「人頼み」ではなく「仕組み」として定着するのだと改めて認識した。



羽田空港（7月10日）

1 利便性向上に向けた取組について

(1) 羽田空港の概要

羽田空港（正式名称：東京国際空港）は、東京都大田区に位置する日本最大かつ利用者数が国内首位の基幹空港であり、4本の滑走路と3つの旅客ターミナルを備えている。

当日は、ターミナルビルの管理者である東京国際空港ターミナル株式会社（通称T I A T）の担当者から説明を受けながら第3ターミナル内を施設見学した後、空港内会議室において、意見交換会をした。

(2) 第3ターミナルについて

① コンセプト

国際線を取り扱うターミナルのため、“日本らしい”をコンセプトに、江戸時代の街並みを再現した建物、日本橋、ゴジラを設置している。



② 混雑緩和の取組

【顔認証登録システム（フェイスクスプレス）】

パスポート写真の顔と、空港内の機器で撮った顔写真を突合して、「One IDトークン」を作成すると、保安検査場や手荷物預け等を顔認証で進行できるという仕組みに取り組んでおり、日本では成田空港と羽田空港が盛んに取り組んでいる。現在は空港でしか登録ができないが、数年後にはアプリ等を開発して、自宅でチェックインをしつつ、トークンも作成し、空港に立ち寄らずとも事前に準備ができる、といった環境が整うように準備している。これが実現すれば、不要に長く空港に滞在をすることがなくなり、手荷物検査がなければ直接検査場を通ることができ、カウンターの効率化や、人員の削減などにも繋がる取組になると認識している。

③ 乗り継ぎに対する取組

第3ターミナルの大きな課題として、当初の想定に比べ、乗り継ぎ利用者が多く、入国審査を受けようとする人と、入国しようとする人が交差したり、多くの利用者が別々のところに向かい、導線が複雑化してしまっていて混雑している状況がある。入国の審査をスムーズにできる環境を整えることは、出発の取組と併せて、今の日本の近々の課題と認識している。

入国の混雑緩和の取組の一つとして、「共同キオスク」という端末を設置し、入国審査と税関申告を一度に行い、手続に必要な旅券情報・顔写真・申告情報等を同時に提供することを可能にしており、入国手続きを比較的スムーズに行えるようにしている。

(3) 意見交換会（主な質問と回答）

① 今後、エリア面や受入も含めて、拡大する予定はあるか、また、インバウンドで来られた方をいかに地方に呼び込むか、という点について御教授いただきたい。

→ ハード面においては、第3ターミナルはこれ以上拡張することができないところまで来ている。ゆくゆくは、JALとANAの国際線を第1、第2ターミナルに移して、第3ターミナルを外国航空会社の専用ターミナルにするといった、大枠の計画はある。

また、中期経営計画において、需要を羽田から地方に展開してくような取組をしているという計画になっている。そのためには、地方につなぐ航空便をしっかりとつながないといけないということで、何かイベントを企画するというよりは、まず地方の航空会社をサポートすることが重要だと思っている。今は、地方のPRイベントをやるようなところに留まっている実情もあるので、逆に、地方から羽田空港を巻き込んでできるような取組があれば、お知恵を貸していただきたい。

② 利用者数を伸ばすためにこういったことから始めたか、利用者数増加に伴いどのように対応したか。また、施設内案内において、分かりやすい表示の仕方の工夫があれば伺

いたい。

→ 国の政策によるところが非常に大きい。ただ、歴史的経緯の中で、利便性を考えたときに、羽田で国際線が飛ぶということの価値が非常に大きいということ、歴史的に訴え続けてきた経緯もあると思われる。今の実情や要望というのを、いかに国と日常から政策議論できるような状況であるかということが、当社の運営にとっても非常に大事なことだと思っている。

表示の仕方については、サイン計画を設けており、文字の大きや日本語と外国語の比率、ユニバーサルデザインフォント等も規定されており、色覚から見える文字の見え方の検証も行っている。空間の連続性を作ることを意識し、照明を交互に配置したり、照明を直線状に伸ばすことで、直感的に自分のゲートを確認しやすくする、といった工夫をしている。

ただ、旅客数の増加に併せて、混雑を分散させるサインが課題になっており、今後利用者の需要に応じたサインを出すことを改善していきたい。

③ 商業施設を入れるにあたり、工夫点は。

→ エリアごとの特色は持っていないが、どの国の利用者に対しても食べたいもの、欲しいものを提供できることを意識している。

④ 車椅子の方に対して特別に工夫している点は。

→ 介助サービスの提供をしている。事前に指定時間に車椅子利用の希望があれば、お迎えに上がり、チェックインまで案内し、チェックイン後は航空会社のスタッフが案内している。設備面で特徴的なのは空港会社が車椅子を全て購入していることで、これにより、空港内どこでも車椅子を利用できるようにしている。これまではセクションごとで車椅子を購入していたため、管轄ごとに車椅子を乗り換えてもらっていたが、一括購入により、どこでも利用できるようになった。ただ、乗り継ぎが不安で利用する等、本来の目的外で利用される方も多く、課題にもなっている。

(4) 所感等

今回の視察を通じ、羽田空港では、利用者数の増加に対応するため、単に施設を拡張するのではなく、DXの活用、案内表示の改善、動線の整理、ユニバーサルデザインの推進など、既存施設の利便性や運用の「質」を高める取組が進められていることが印象的であった。

特に、施設内の案内表示については、文字の大きさや色、外国語表記、ユニバーサルデザインフォントなどについて一定のサイン計画を定めるだけでなく、照明や空間の連続性を利用し、利用者が直感的に進む方向を判断できるよう工夫されていた。また、旅客数や利用者ニーズの変化に応じて、従来のサイン計画そのものを見直していく考えが示されており、一度整備すれば完成というのではなく、実際の利用状況を把握しながら継続的に改善していく姿勢は、本市の公共施設等においても参考になると感じた。

中でも注目したのは、障害のある方々を実際に空港に招き、車椅子利用者や視覚障害者など、それぞれの立場から施設内を点検してもらう取組である。例えば、視覚障害者にとって必要な案内掲示板が高いところにあると見にくくなる。そこで、背の低い電子案内表示板とすることで車椅子利用者にとって見やすくする取組を行っている。ただし、移動の支障となる場合があるなど、障害の種類によって必要とされる対応が異なり、時には相反することもある。このような課題を行政や施設管理者だけで判断するのではなく、実際に利用する当事者の意見を取り入れながら改善につなげている点は非常に重要である。さらに、こうした点

検を定期的実施し、表示物や施設の在り方を継続的に更新していることから、「整備すること」ではなく「使いやすい状態を維持し続けること」を重視していることがうかがえた。視察時にも、概ね2年に1回、当事者を招いてターミナル内を確認しているとの説明があった。

また、車椅子についても、鉄道、空港、航空会社と管理主体が変わるたびに乗り換えるのではなく、空港会社が多数の車椅子を一括して用意し、空港内を連続して移動できるよう改善している点は、利用者目線に立った取組の一例である。一方で、利用者の増加に伴い、介助する人員の確保や本来の目的とは異なる利用など、新たな課題も生じているとのことであり、ハード整備だけでなく、人的サービスや運用体制まで含めてユニバーサルデザインを考える必要性を改めて認識した。

さらに、顔認証システムや人流把握技術などを活用し、混雑緩和や手続の効率化を進めている点も参考となった。今後、利用者の増加や労働力不足が見込まれる中、施設を大きくすることだけで課題を解決するのではなく、データやデジタル技術を活用して、限られた施設、人員の中でサービスの質を高めるという考え方は、高松空港のみならず、本市の公共施設や公共交通にも応用できる視点である。

羽田空港と高松空港では、空港規模や利用者数、運営形態等に大きな違いがあり、羽田空港の取組をそのまま導入することは現実的ではないと考える。しかし、利用者の声を継続的に把握し、その結果を施設やサービスの改善につなげる仕組みや、障害のある方をはじめとする当事者を施設整備の検討段階から参画させる考え方については、本市においても十分取り入れることができる。

また、羽田空港側からは、羽田を起点とした需要を地方空港へ展開していくことや、地方路線を維持することの重要性についても説明があった。高松空港においても、単独で利用促進を考えるだけでなく、羽田空港や航空会社等との連携を深め、羽田空港を利用する国内外の旅客をいかに高松、香川、さらには四国へ誘導するかという視点を持つことが重要である。

今回の視察を通じて、高松空港のさらなる利便性向上を図る上では、施設整備や路線拡充だけではなく、「利用者にとって分かりやすいか」「誰もが利用しやすいか」「利用者の声を継続的に改善へ反映できているか」という視点が重要であると感じた。今後、本市としても、高松空港株式会社や香川県、航空会社等と連携しながら、利用者目線、当事者目線に立った空港アクセスや案内表示、ユニバーサルデザインの在り方について検討していく必要がある。

